

第1回 桐生市総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成27年7月8日(水) 午前9時30分～10時35分

2. 場 所 桐生市役所 3階 特別会議室

3. 出席者

【構成員】 桐生市長 亀山 豊文
桐生市教育委員会
委員長 塚越 紀隆
委員長職務代理者 大澤 美智子
委員 前原 勝
委員 柴崎 隆夫
教育長 高橋 清晴

【事務局】 (市長部局)
総合政策部長 鳥井 英雄
企画課長 和佐田 直樹
企画係長 田島 規宏
主査 貞形 さおり

(教育委員会事務局)
管理部長 宮山 始
教育部長 高橋 邦利
総務課長 小泉 仁彦
学校教育課長 端井 和弘
庶務係長 青木 隆之
主査 金子 秀明

【傍聴者】 3名

【報道機関】 1社

4. 議 題

- (1) 桐生市総合教育会議運営要綱(案)等について
- (2) 教育行政の大綱について
- (3) その他
 - ・今後の総合教育会議の開催予定について
 - ・その他

5. 議事の概要

(開始：午前9時30分)

○会議傍聴の了承及び会議の座長についての確認

〈和佐田企画課長〉

総合教育会議は原則公開であるため、すでに傍聴希望者が会場内にいることを了承願いたい。

また、会議の座長については、議題の「(1) 桐生市総合教育会議運営要綱(案)等について」で協議するため、それまでは私のほうで進行させていただく。

○開会

〈和佐田企画課長〉

○亀山市長あいさつ

今般の法律の改正で、首長が教育行政に果たす役割を明確にするとともに、首長と教育委員会の連携を強化するため、全ての地方公共団体に「総合教育会議」を設置する運びとなった。

この会議を開催する以前から教育委員会とは定期的に懇談の場を持ち、意見交換をしてきたが、これまで以上に教育委員会と市が連携をし、同じ方向性のもと、効果的に教育行政を推進していくための貴重な機会であると捉えている。

桐生市の未来を担う子どものために、忌憚のない闊達なご意見をいただき、有意義な場として、その機能を十分に活用したい。

○塚越教育委員長あいさつ

4年ほど前から市長と懇談会を開いて意思疎通を図ってきた。60年ぶりの法改正を先取りしてきたと思っている。

今後、社会環境は非常にめまぐるしく変化し、教育環境も変わってくる。市長と教育委員会とが、より直接的に、より強くつながることで、こうした社会情勢の変化を捉えた適切かつ迅速な教育委員会の運営をしていきたい。

○出席者紹介

〈和佐田企画課長〉

○協議・調整事項

(1) 桐生市総合教育会議運営要綱(案)等について

〈議長：和佐田企画課長〉

第1回目の会議なので、会議を運営する上で必要な事項について、ご協議いただきたい。

<事務局説明>

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、全ての地方公共団体に総合教育会議の設置が義務付けられた。また会議運営に関わる基本的な事項についても規定されている。しかし、例えば会議の進行や議事録の作成など細目については、「総合教育会議が定める」こととされている。

「桐生市総合教育会議運営要綱(案)」は、法律で網羅されていない部分を中心に、本市の総合教育会議を運営するにあたり必要な細目についてまとめたものである。

まず第3条。会議の進行については市長が議事を進行することとした。

また同条第2項は、会議の招集通知について。

第3項は、教育委員会側からも市長に会議の招集を求めることができることを規定した。

次に第4条。会議の成立要件について。会議は、市長と5名の教育委員の計6名で構成されるが、そのうち市長と教育長は必ず出席することとし、その他の構成員についても、4人のうち、最低2人の委員の出席を必要とすることとした。ただし特に緊急を要する場合は、市長と教育長のみで会議を行うこともできることとした。

次に第5条。会議の公開について。この内容は法律でもすでに規定されているが、非公開とする場合は会議の全部又は一部を非公開とすることができる旨を盛り込んだ。

次に第6条。傍聴について。円滑な会議運営に資するため、傍聴人に留意していただく事項について、他の規則等を参考にしながら規定した。

次に第7条。議事録の作成と公表について。議事録は、会議終了後、事務局において作成し、市長及び教育長の確認をいただいた後、速やかに委員の皆様にお配りさせていただく。また、会議は原則公開の趣旨に鑑み、ホームページでの公表も考えている。

最後に第8条。本会議の事務局について。本会議は法律に基づき市長が招集することとなっていることから、教育委員会事務局と協議した結果、会議の運営に関しては、市長部局である総合政策部企画課が担当することとなった。なお、教育委員の皆様との連絡調整は、引き続き教育委員会管理部総務課を通して行う。

<前原委員>

本会議において、協議をできる事項、協議にふさわしくない事項について、確認をさせていただきたい。

<事務局>

会議では現在教育委員会で所管しているものの範囲のほかに、市長の権限が及ぶところ(例えば保育・福祉関係など)も含めて協議ができる。

ただし、政治的中立性を求められているため、教科書採択や教職員人事などについては協議するにふさわしくない事項とされている。

<前原委員>

今後、保育園や福祉などの議題があがった場合は、その当該部局の方から内容に

ついでの話聞くことが可能か。

<事務局>

当該部局の職員を、意見聴取者あるいは事務局という形で出席要請を考えている。

<大澤委員>

第3条の2項で「市長はあらかじめ会議開催の日時、場所及び会議に付議すべき主な事件を構成員に通知するものとする。ただし、緊急を要する場合はこの限りではない。」としているが、「緊急」とは、どのような場合を想定しているか。

<事務局>

児童、生徒等の生命又は身体における事件、事故や災害発生時での緊急な対応が必要である場合を想定している。

<大澤委員>

そのような場合には、第4条にあるように「市長及び教育長のみで会議が成立する」ということか。

<事務局>

会議を招集するも、緊急であるがために、どうしても委員の皆様のご都合がつかない場合には、市長及び教育長のみで会議を開催することも想定している。

<構成員一同>

桐生市総合教育会議運営要綱(案)について承認。

<議長：和佐田企画課長>

今後は、この要綱に基づいて、会議を進める。要綱第3条の規定により、これより会議の進行を、市長にお願いしたい。

－ 議長交代 －

(2) 教育行政の大綱について

<議長：亀山市長>

大綱については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、首長が策定することとなっているが、策定にあたっては、総合教育会議にて、十分協議・調整をすると定められている。本日は、大綱策定の方向性について、意見を賜りたい。

<事務局説明>

桐生市新生総合計画（平成20～29年度）を参考に「教育・文化の向上」と「桐生を好きな子供の育成と生涯学習の推進」を教育に関する大綱の柱としたい。

また、国の教育振興基本計画における方針を参酌して、「社会を生き抜く力の養成」、「未来への飛躍を実現する人材の養成」、「学びのセーフティネットの構築」、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」の四つの方針を取り入れていきたい。

大綱の期間については、平成27年度から平成29年度までの3か年を基本に策定し、総合計画との整合性を図るため、平成29年度に見直しを行い、30年度以降5か年の計画を策定したいと考えている。

大綱は、本市教育行政の目標や施策の根本的な方針を定めるものとし、年度ごとの詳細な施策については、教育委員会において毎年度策定している「桐生市教育行政方針」の中で示していきたいと考えている。

〈柴崎委員〉

教育大綱の中で基本的にどのような事項を定めていこうと考えているか教えてください。

〈事務局〉

『桐生市新生総合計画』の中のまちづくりの重点施策の一つである「桐生を好きな子供の育成と生涯学習の推進」を大きな柱として、既に『桐生市教育行政方針』で基本方針として示されている「生涯学習の推進」、「学校教育の充実」、「社会教育の推進」、「青少年の健全育成」、「スポーツの振興」、「文化財の保護活用」、以上六つの事項で構成していきたいと考えている。

その他の事項についても、大綱に盛り込むかどうか、この総合教育会議で協議していただきたい。

〈大澤委員〉

大綱なので、基本的な施策を定めるということに賛成である。事細かな大綱にすると分量が多くなるうえ、教育行政方針と重複してしまう。重複とまらないよう、新生総合計画の概要版程度のもので、先ほどの基本的な六つの柱などを入れられれば良いのではないかと。

〈塚越委員長〉

市長の教育に関する大きな目標を教えてください。

〈亀山市長〉

4月の選挙では、「みどり市との合併」、「人口減少対策の推進」、「環境先進都市の実現」、「重伝建地区を核とした歴史まちづくり」といった重点施策をはじめ、「元気・安心・未来」の3本柱の基本政策に基づいて、いくつかの施策を公約に掲げた。

そのような中で、教育に関しては、「桐生を好きな子供を育てる」ということを重点として、児童・生徒が安心して学べる環境の整備と学力の向上につながる施策を推進したい。

具体的には、学校施設などのより一層の充実を図るとともに、黒保根の英語教育、サイエンスドクター事業を今後も充実していきたい。

また小学生を対象とした未来創生塾も含め、桐生市民でなければ受けることができない特色ある教育、郷土桐生の歴史・文化の教育を推進したい。

さらに少人数学級編成の実現による、きめ細やかな教育環境の整備や放課後子ども教室の開設、幼稚園においては、預かり保育事業の実施、幼小連携や体験活動などの充実を図っていきたい。

また、未就学児童から青少年までの総合窓口を設置して、子供から親まで幅広く子育ての相談ができるような場所を設置したい。

さらに、生涯にわたり市民がスポーツに親しめるよう、スポーツ施設の整備も進め

ていきたい。

そのほか、今県が進めている高校再編に関しても、この総合教育会議の場などを活用して、様々な意見を伺いながら、桐生市としての考えをまとめて県に伝えていく必要があると考えている。

現時点においては、このようなことを目標に各種施策を進めていこうと考えているが、総合教育会議の中で、皆様方の意見を伺う中で、今やらなければならない施策をしっかりと受けとめていきたい。

<塚越委員長>

早期に実現できると良い。教育委員会としても一致団結して、いろいろな課題に取り組んでいく。大綱にも、これらの大きな括り为目标として載せられると良いのではないか。

<亀山市長>

教育というのはまちづくりであり、人づくりである。

桐生市は人口減少問題という大きな課題を抱えているが、若い人たちが桐生市に住み、結婚、出産、子育てをする環境づくりが大変重要になる。

これまで地域審議会や地域の方々から意見を聞く中で、過疎が進む黒保根には特色ある教育を持つてくる必要があるということで、今年度から、黒保根で英語教育を始めた。特色ある教育を進めて、魅力ある桐生市にしていきたいと考えているので、お力を貸していただきたい。

<柴崎委員>

特色ある教育といった面では、桐生市の幼児教育は非常に伝統があり、県内外からも注目されている。今回、子育て支援という観点から、預かり保育も実施された。幼児教育の充実は、これからも続けていく必要がある。

また、桐生には毎年教職員が一堂に会して研修会や講演会などを行う教育会という組織がある。子どもを指導する先生方がしっかりと研修できる組織や環境を整えることが、桐生の子どもたちの将来につながる。

伝統ある教育を充実させながら、サイエンスドクターのような新たな教育も広げていくことで、これまでの桐生の教育の良さをさらに伸ばし発展させていきたい。

<亀山市長>

教職員の方々と話しをする中で、桐生の幼児教育の素晴らしさは聞いている。良いものはしっかりと残していきたい。

研修の場については、正式名称は決まっていないが、今ある教育研究所をオープンにし拡大をした形での総合教育センターのような施設の整備を検討している。

また今年から、現場などを視察することも効果があると考え、市職員の視察研修を進めてきている。教職員の研修についても、教育委員会と良く相談をしながら、進めていきたい。

教育会についても、素晴らしい伝統や歴史があるので、しっかりと受け継いでいけるようにしていきたい。

<高橋教育長>

幼児教育については、その後の教育に繋がる大元の、一番大事な部分である。

今、核家族化により、親が子どものことについての相談ができる場がない。そのため、就学前の子どもから親に至るまで、子どもたちの成長を支援し、子育てや教育を総合的にとらえることのできるような「総合教育センター」の設置を検討している。

研修についても、市長部局での視察研修制度を、教員や幼稚園の先生にも広げていくとともに、内部での研修もさらに充実をしていくことを検討している。

これらの充実が図れると、人の一生に係る人づくりといった大きな構想も見据えられるのではないかと考えている。

<柴崎委員>

今、教育委員会の範疇にある幼児教育は、私立ではなくて、市立の幼稚園である。

しかし、私立の幼稚園も、また保育園にしても、桐生の子どもたちに幼児教育を行っているという点では皆同じであるので、全ての園と一緒に相談もでき、研修もできるという体制が作れたら良い。

<高橋教育長>

子育てという面から、全てを含めて考えることができるようであれば、参考にさせていただきたい。

<亀山市長>

私立も含め、同じ方向を向いて子育てができるようなまちにしていきたい。

<大澤委員>

桐生を好きな子供の育成、桐生に昔からある良さということに関連し、「地域社会との連携」も是非大綱に入れていただきたい。

群馬大学、市内各企業、PTAなど、桐生市民の方々は桐生市の子どもたちの教育に本当に関心を持ち、いろいろな意味で育ててくださっている。地域の方々との連携は今にしてなったことではないが、最近はさらに充実していると感じる。今後も連携を充実していくことが大事である。

<亀山市長>

地域社会との連携を充実させることで、地域の子どもは地域で育てるという特色が出てくる。特にサイエンスドクター事業や未来創生塾、今年から始めた黒保根の英語教育も、大学・企業・団体・地域の方々のお力を借りて、ボランティアで行っている部分もある。大澤委員が言われた趣旨をしっかりと受け止め、策定していきたい。

<前原委員>

桐生の教育行政に対する市長の熱意、それを実現するための桐生らしさを取り入れた画期的な課外学習などの話を聞き、大変心強く感じた。

一方で、社会情勢の変化や経済情勢の変化を見ると、これから厳しい時代が来ることも確かだ。義務教育の間は学校や地域社会に守られているが、高校、大学、あるいは社会人となった時を考えると、社会を生き抜く力を養成することが大切になって

くる。

それには学校教育において生徒自身が自分の頭で考えて問題を解決していくというプロセスが必要だ。例えば、昨年、市民文化会館に各学校の代表児童が集まり、いじめの問題について、どのように解決したらよいか意見を出し合い、大変好評を博した。ただ教えられたことを学ぶのではなくて、自身が自分の頭で、どうしたら解決できるかを考える。あるいはグループで意見を出し合い、自分とは違う意見も取り入れてみんなの力で一つの問題を解決していく。そういう力を養成しないとこれからの時代は厳しい。

だから学校生活の中においても、グループディスカッションをもっと沢山取り入れて、いろいろな問題を解決していく必要がある。そういうノウハウを学校教育の中に取り入れていくような施策を要望したい。

<亀山市長>

そういう視点は、大変重要になる。今、少人数化している中で、スポーツにおいても、団体競技がなかなか組めない。仲間同士、当事者同士が一緒になって考えるということが必要である。

この件について教育部長から何か意見があるか。

<高橋教育部長>

主体的に学び、学びの質を変えていく。新しい言葉で言うとアクティブラーニングというということになるかと思う。しっかりとした知恵や知識を身につけ、それをどう使って子どもたちが主体的に学ぶか。そういったことについて、大変貴重な意見であり、学校のほうにも広めていきたい。

<塚越委員長>

長い期間で考えると、桐生で学んだ子どもたちが、大人になってこのまちで学んで良かった、桐生市でまた暮らしたいと感じる心を育てることが、先ほどから出ている「桐生を好きな子供を育てる」ことの原点になると思う。これは、桐生の発展、いわゆるまちづくりにも繋がっていく。

<亀山市長>

桐生で学ぶ喜び、桐生に生まれ育った喜びを感じられるような教育を進めていかなければならない。たとえ大学入学で桐生を離れても、桐生にまた戻りたいという気持ちを持つような、郷土愛を育める教育が重要になってくる。

<議長：亀山市長>

「教育行政の大綱について」は、ただいまの協議内容を踏まえて、次回の総合教育会議にて、大綱（案）を提示したい。

(3) その他

- ・総合教育会議の開催予定について

<事務局説明>

第2回会議を9～10月ごろに予定。そこで教育大綱案を提示し、協議の上、行政案

として議会へ報告。市民の意見提出手続き（パブリックコメント）についても検討。できれば、年内に第3回会議を開いて大綱を決定したい。

大綱策定の進捗状況に関わらず、来年度予算編成時期の11～12月には会議を開催し、翌年度予算に関わる意見交換等を行いたい。

従って、今年度については、最低でも3回の定例会議の開催を予定したい。

来年度以降は、年2回の会議の開催を予定したい。

4月～5月頃に当該年度の当初予算に基づく教育関連の重点施策についての意見交換、10月～11月を目途に翌年度予算に関わる意見交換を行いたいと考えている。

<議長：亀山市長>

今後の総合教育会議の開催予定について、事務局案のとおりでよろしいか。

<委員一同>

異議なし。

<議長：亀山市長>

今後の会議開催予定については、事務局案のとおりとし、第2回の日程については、後日、事務局より調整をさせていただく。

・その他

<塚越委員長>

教育委員会委員経験者との懇談会の開催を考えている。市長さんにもご出席いただき、ご意見をいただきたい。

<亀山市長>

機会があれば、出席をさせていただいて、皆様方のご意見を聞かせていただければと思う。

<前原委員>

先ほど聞き忘れたので、確認したい。

教育大綱が決定した後に、市民に対する公開はどのような形で行う予定か。

<事務局>

ホームページや広報で、広く周知していきたい。もちろん教育現場にも周知徹底していきたいと考えている。

○閉会

<和佐田企画課長>

(終了：午前10時35分)